

第 80 回国民スポーツ大会つがる市医事・衛生基本計画

1. 目的

第 80 回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、「第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催準備総合計画」に基づき、大会参加者等が十分な活躍と観覧ができるよう、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

2. 内容

(1) 医療救護

(ア) 大会参加者等の傷病の発生に速やかに対応するため、関係機関等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(イ) 救護所及び救急車等の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食品に起因する衛生上の危害を防止するため、関係機関等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等のもとより、広く市民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の減量化及び適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。